

平成29年度入学志願者心得

石川県立飯田高等学校

1 出願資格

次の(1)、(2)、(3)のいずれかを満たし、かつ、(4)に該当する者とする。

出願時に高等学校若しくはこれに準ずる学校又は中等教育学校の後期課程に在籍している者は出願できない。

- (1) 平成29年3月に中学校若しくはこれに準ずる学校又は義務教育学校の後期課程若しくは中等教育学校の前期課程(以下「中学校」という。)を卒業見込み又は修了見込みの者
- (2) 中学校を卒業又は修了した者
- (3) 学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第95条の規定に該当する者
- (4) 志願者及び保護者が県内に居住する者又は入学までに県内に居住することとなる者

2 募集定員

普通科第1学年120名・総合学科第1学年40名

3 出願及び志願変更等

(1) 出願について

入学志願者は、一人1学科に限り出願することができる。ただし、第2志望を認める。

第2志望を記入する場合は、各学科の特色や入学後の進路について、十分考慮して行うこと。

(2) 入学願書受付期間

平成29年2月16日(木)から2月21日(火)まで。ただし、土曜日及び日曜日は受付をしない。受付時間は、午前9時から午後4時までとし、2月21日(火)は午前9時から午後3時までとする。また、郵送によるものは簡易書留とし、期間内に到着したものに限り受け付ける。

(3) 志願者数公表

平成29年2月21日(火)午後3時30分、本校正面玄関において掲示する。

(4) 志願変更期間(入学願書取下げ、変更出願)

平成29年2月24日(金)から2月28日(火)まで。ただし、土曜日及び日曜日は受付をしない。受付時間は、午前9時から午後4時までとし、2月28日(火)は午前9時から午後3時までとする。

(注) 入学願書記載事項に訂正がある場合は、訂正箇所には保護者の訂正印を押すこと。

氏名は、住民票の記載事項に基づき、正しい漢字を使って正確に記入すること。

4 自己申告書

(1) 中学校において、欠席日数が、いずれかの学年で年間30日以上のは、志願者本人の希望により、自己申告書(様式10)を提出することができる。

(2) 自己申告書は、志願者本人が記載し厳封の上、中学校長に提出する。その際、封筒の表に出身中学校名と志願者氏名を記載する。

5 学力検査等（本校校舎内にて実施）

（1）日程

①平成 29 年 3 月 7 日（火）

9：00 ～ 9：50 国語

10：10 ～ 11：00 理科

11：20 ～ 12：10 英語

②平成 29 年 3 月 8 日（水）

9：00 ～ 9：50 社会

10：10 ～ 11：00 数学

12：10 ～ 14：10（予定）面接

（2）受付及び控室等

①受付（受付時間：8時～8時30分）は生徒玄関を入った廊下で行う。係の先生に受検票を提示すること。

②1日目の受検生控室は2階の教室とする。黒板に掲示された通り受検番号順に席につくこと。3階の検査場へは、指示があるまで行かないこと。

2日目の受検生控室も2階の教室とする。2日目の学力検査終了後に面接控室の指示をする。

③引率者の控室は3階の図書室とする。検査会場及び生徒控室への出入りは禁止する。

（3）検査会場の下見について

①3月6日（月）15：00～17：00に下見をすることができる。

②検査室に入ることはできない。

6 受検上の注意

（1）2日目の数学の学力検査の時間にはコンパスと定規を必ず持参すること。分度器および分度器機能のついた定規の使用は禁止するので持参しないこと。

（2）携帯電話、スマートフォンなどの受検会場への持ち込みは禁止する。

（3）検査両日とも上履きを持参すること。

（4）2日目は昼食を持参すること。

7 合格者の発表

平成 29 年 3 月 15 日（水）正午、本校正面玄関に合格者の受検番号を掲示する。

なお、個人あてには通知しない。また、電話での問い合わせにも応じない。

8 予備入学について

合格者を対象に入学説明のための予備入学を実施する。予備入学は平成 29 年 3 月 21 日（火）午後 1 時 30 分から本校において行う。当日は筆記用具、上履きを持参すること。本人が出席できない場合は必ず代理者が出席すること。